

論文審査の結果の要旨

氏名 横山百合子

論文題目『近代移行期の戸籍政策と都市社会』

本論文は、幕末維新时期における江戸・東京を素材とし、近世身分制度の解体過程を、社会レベルにおける多様な身分と職分の検討を軸に、戸籍政策の面から解明しようとするものである。

序論で研究史の検討をふまえた課題が提示され、本論は8章を2部に構成している。

第1部は本論文の主題に相当する部分で、6つの章から構成される。1章では、身分と職分を論点に、近世身分制の解体を戸籍法の制定過程の検証から包括的に論ずるもので、全体の総論的な位置にある。

続く2～6章では、近世後期から明治初年における人別・戸籍政策が多面的に検討される。2章では、天保改革期の人別改令の施行過程を分析し、こうして作成された人別帳（天保人別帳）の虚構性が明らかにされる。3章は、東京府戸籍編製法と戸籍書法の制定・施行をめぐる通説を批判し、これが明治2年8月以降のものであることを確定する。

4章では、東京府戸籍編製法における記載に注目し、これと幕末期の人別帳などと対比させて、従来の店（家守を軸とした町内の店集団を基礎とした全住民把握・秩序化へという動向として整理する。5章では、明治初年に新たに設定された士族触頭制の実態を解明し、それが宛行という身分特権の保持をめぐる旧幕臣の身分集団の存在を前提とした秩序システムという点に特質を有することを解明する。また6章では、明治初年の身分制を、族籍＝身分と職業＝職分が未分離である近世の身分把握とは異なり、族籍を軸とする「再編身分制」と規定する。そしてこうした観点から、明治4年戸籍法の持つ意味を再検討する。

2部の2つの章は、戸籍政策論から離れて、幕末維新时期の江戸・東京における町人身分や社会構造の実態分析を試みるものである。7章では、明治初年の柳原土手通りの床店地の構造分析を、周辺の町人地社会との関係で検討し、床商人らの地代上納運動の歴史的性格を明らかにする。また、8章では、近世後期江戸町人地における女性の土地所持の実態を分析し、商家の養子相続制との関連、大店における「奥」の機能などから、町人身分の性格をジェンダーの観点から考察する。

本論文は、新たな史料の博搜に基づく綿密な分析を基礎として、刺激的で大胆な仮説や論理を提示するなど、非常に高いレベルの研究業績である。1980年代以降の近世身分制や近世都市社会史における研究成果を充分汲み取り、これまで不毛であった近世・近代移行期における都市史について、多くの新たな知見をもたらした。こうして本論文は、当該分野の歴史研究に確固とした土台を構築した画期的な仕事と評価できる。なかでも戸籍政策という視点から、都市社会における身分と職分の有り様を多面的に検討し、近代への移行期における社会構造の変容と権力の社会掌握の動向と矛盾を明らかにして見せた点は特筆される。

本論文は、1部が主題に適合した内容で、2部は補論的な位置づけにあるという構成上の難点を持つが、本審査委員会は、上記のような顕著な成果に鑑みて、本論文が博士（文学）に十分値するとの結論を得た。